

定期監査結果報告書

1 監査の対象及び範囲

地域振興部、都市整備部、会計室・検査官の所管に属する平成29年4月1日から9月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

2 監査実施の期間

平成29年10月26日から11月22日まで

3 監査の方法

監査にあたっては、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、それぞれ抽出により関係帳簿、関係書類等の調査を行うとともに、平成29年11月16日に職員から説明を聴取した。

4 監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の執行に関する事務
- (7) その他経営に係る事業の管理

5 監査の結果

監査の結果、予算の執行及びその他事務処理は、おおむね適正に行われているものと認められたが、以下の点について要望する。

(1) 内部統制システムの改善

工事・委託業務の出来高・中間・完了検査を行う検査業務は、1名の検査官が行っており、業務内容を組織的にチェックする相互牽制が十分に機能しておらず、また、公金の支出等を総括する会計管理者が検査官を兼務しており、財務会計上の内部統制の観点からも組織体制の改善を図られたい。

(2) 職員の労働安全衛生

労働安全衛生については、時間外労働の上限規制を含む労働基準法の改正案が継続審議となっており、次期通常国会で審議される予定になっているが、今回の監査対象で、時間外勤務が多く、年次有給休暇の取得が少ない部署が見受けられたので、事務事業の見直しに加え、機構改革、人事面の対応等も含めて、市行政職員全般の労働環境の向上に努められたい。

以上